

# 議会だより



第185号

令和8年4月24日



阿尾漁港での朝市  
(毎月第3土曜日)

町長選挙を控え骨格予算	新年度予算	2～4
こども誰でも通園制度	条例制定	5
快適なトイレへの改善を	一般質問	6～7
訪問型家庭教育支援事業	委員会レポート	8～10

## 町長選挙を控え骨格予算

4月26日に町長選挙が実施されるため、人件費や義務的経費、継続事業などの「必要最小限の経費」で編成される骨格予算となっている。

前年度比8.4%減の予算である。

### ◆◆◆新年度一般会計◆◆◆

## 54億3,440万円

#### 中学校校舎修繕工事

**問** 校舎修繕費の内容説明を。

**答** 教育課長 部室棟のトイレの修繕と、部室の扉3箇所を取り替える。また、北側の校舎の照明をLED化する。

**問** トイレは何基、洋式化するのか。

**答** 教育課長 女性用トイレが洋式4基、和式1基、男性用トイレは洋式2基、和式1基、小便器3基の予定。



洋式になる部室棟トイレ



扉を取り替える部室棟

#### 防災備蓄用品購入費

**問** 何をどこに配備するのか詳細説明を。

**答** 総務課長 令和8年度の新たなものとして、テントのついたトイレセットとカセットコンロ、ボンベのセットを各地区に配備する。



トイレテントを各地区に（イメージ図）

#### 個人向け太陽光発電設備・蓄電池導入支援事業補助金

**問** 詳細説明を。

**答** 住民生活課長 令和7年度まで県で実施していた事業である。

脱炭素化を図ることを目的に太陽光発電設備と、蓄電池を同時に設置する事で、最大82万円の補助金が受けられる。

5件分の補助金を計上したものの。

**有害鳥獣対策備品購入費（緊急銃猟対応）**

**問** 有害鳥獣対策備品購入費の詳細説明を。

**答** **産業建設課長** 緊急銃猟を5人体制で行う事を想定しており、トランシーバーは1人1台ずつ、プロテクターと、盾を補佐の方にそれぞれ購入する。

**役場庁舎のLED化**

**問** 日程なども含め詳細説明を。

**答** **総務課長** 蛍光灯の製造が終了するため、LEDへの取替工事の設計業務を委託するもの。

4月の早期に発注し、9月頃には工事の予算計上をしたいと考えている。

執務をしながらの蛍光灯器具の取替となるので、恐らく2か年計画になると考えている。



**小中学校のソフトウェア購入**

**問** 教材備品購入費の詳細説明を。

**答** **教育課長** GIGAスクール用として、令和7年度に購入したタブレット端末に、ソフトウェアが入っていないので、ソフトウェアを買うための予算である。

**津波、高潮ハザードマップ作成**

**問** この委託料の詳細説明を。

**答** **総務課長** 県が津波被害想定の見直しを行うため、津波ハザードマップを更

新するもの。

また、高潮ハザードマップは、県において水防法第14条の3の規定に基づき、新たに指定が公表された。それに基づきハザードマップを作成するもの。

**学校給食栄養管理等業務**

**問** 業務委託の仕組みについて説明を。

**答** **教育課長** 栄養士が産前産後休暇に入ることになり、いろいろ手を尽くしたが人材が無く、2月の半ばから美浜・由良町の栄養士に、日高町もあわせてお願いをしている。

**弥谷池（やだにいけ）改修**

**問** 事業の全体計画は。

**答** **産業建設課長** 令和8年度で概要書を作成し、令和9年度に国へ事業申請を行い、県営事業として実施する。事業の開始は令和10年から3年間を予定している。

**問** 弥谷池の場所は。

**答** **産業建設課長** 志賀の信号から南向きに上がった辺りである。



弥谷池（下志賀）

## 教育長 (再任)

教育長の任命に、全員一致で同意をした。



森順氏 (荊木)

## 特別会計

### 国民健康保険

9億2,652万円

前年度比4.8%の減額

#### 国保税の増額

**問** 保険税率の引上げの見込みは。

**答** 税務課長 基金から4,900万円を繰り入れ、医療分、後期分、介護分は据え置き、新たに課税する子ども子育て支援分だけが増額となる予定である。

### 後期高齢者医療保険

2億4,263万円

前年度比6.7%の増額

#### 保険料の増額

**問** 一人当たりの保険料の増減はいくらと示されているか。

**答** いきいき長寿課長 後期高齢者医療広域連合から、一人当たり平均、年額で5,036円の増額になると聞いている。

## 公営企業会計

### 水道事業会計

#### 管路工事

**問** 小浦地区の管路布設工事と、比井地区の止水弁設置工事の説明を。

**答** 上下水道課長 津久野・小浦地区内において、老朽化した管路162mの布設替えを行う。

また、比井地区の県道に布設されている管路において、漏水が認められたため止水弁を2カ所に設置する。



水道管を布設替え (津久野・小浦間の県道)

#### 水処理膜購入

**問** 水処理膜の購入費、2,000万円について説明を。

**答** 上下水道課長 4系統のうち、1系統の水処理膜を取り替えるためのもの。水処理膜の耐用年数は、約10年である。

#### 共同事業負担金

**問** 川辺町周辺土地改良区の工事負担金について、今年度の予定は。

**答** 上下水道課長 取水ポンプの配管工事と、水管理システムの整備工事を予定している。

## ◆◆◆◆ 条例制定 ◆◆◆◆

### こども誰でも通園制度

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備。生後6ヶ月から3歳未満の未就園児が、時間単位で保育所等を利用できる通園制度を実施するための条例2件を制定するもの。

**問** 一時保育と、こども誰でも通園制度の違いは。

**答** **子育て福祉健康課長** 一時保育は、保護者の都合を理由に支援。こども誰でも通園制度はこどもの育ちに主眼を置いている。

一時保育は4時間、あるいは8時間の利用で、原則週3日を上限とする。こども誰でも通園制度は、1時間単位の利用で月に10時間を上限とし、1時間当たり300円の利用料である。

**問** 申請から預けるまで、最短でどのくらいか。

**答** **子育て福祉健康課長** 緊急性のある事業ではないので、認定に1週間、面談に1週間程度となる。

**問** 未就園児が保育所に慣れるのは時間が掛かり、保育士の負担が増えるのでは。

**答** **子育て福祉健康課長** 基本的には一時保育と変わらないので、特に保育士の負担は増えないと考える。



こども誰でも通園制度が始まる

## ◆◆ R7年度一般会計補正予算 ◆◆

### 主な繰越明許費

(令和7年度中に事業が完了しないため、8年度に繰り越して執行する。)

消防車整備事業	3,702万円
橋梁点検事業	2,614万円
町道御所ノ前線改良事業	450万円
町道谷口中志賀線改良事業	510万円

**問** それぞれの事業を繰越さなければならない理由は。

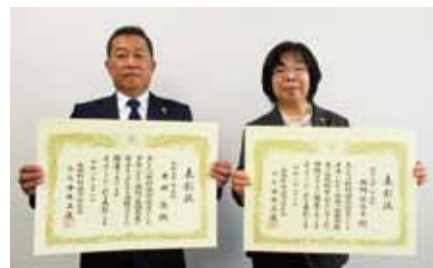
**答** **総務課長** 消防車について、法改正により排ガス規制が強化されたため、納期が遅れている。

**答** **産業建設課長** 橋梁点検事業は、点検時の通行規制など警察や地元との調整、町道御所ノ前線は、県道との取り合わせ部分での安全協議、町道谷口中志賀線は工法変更等の協議に、それぞれ時間を要したため。



完成間近の御所ノ前線（小中地内）

### 全国町村議会議長会から表彰



西岡 佳奈子 議員（在職27年）  
井垣 弥 議員（在職15年）



# ひだか病院の経営改善は

**町長** 必要な要請と支援を行う

みやもと まさふみ  
宮本 雅文 議員



ひだか病院

**問** ひだか病院への負担金は年々増加の一途をたどり、令和7年度は1億4,300万円であり、今後も増加する見込みと考える。

マスコミ報道によると「赤字額が令和5年度のが約6億2,600万円、令和6年度が1億4,300万円、累積赤字64億2,100万円とのことであり、令和7年度末に前年度並みの赤字を出せば、構成市町から一時的な借り入れをしなければならなくなる」との事である。

要請があれば応じざるを得ないと思うが、このような状況を町長はどのように認識しているのか。

**答** **町長** ひだか病院は御坊日高圏域の一市五町で組織する「御坊市外五ヶ町病院経営事務組合」が設置・運営する病院で、地域の中核病院であり災害拠点病院でもある。

地域住民にとっては、最も頼りにし、なく

てはならない病院であることは事実である。  
経営は厳しい状況にあり、経営改善、経営強化が必要であると考えている。

**問** ひだか病院は経営コンサルタントと契約し、経営改善を図っているとの事であるが、その中に「持続可能な地域医療提供体制の確保」「患者満足度の向上」とある。

町民から「町の健康診断」「町負担の胃カメラ」「人工透析」をして欲しい。更には「予約をしているが待ち時間が長い」等々の声がある。

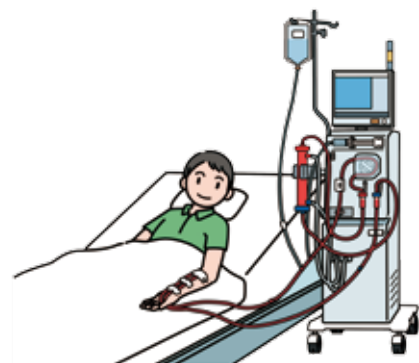
受診者の増加こそが一番の改善策である。町長からこれらの事を要請して欲しい。

**答** **町長** 地域住民に必要な医療、医療環境充実のため、必要な要請をする。

**問** その中に先ほどの要請事項は入っているのか。

**答** **町長** 胃カメラは昨年11月から受診できるようになり、健康診断はできている。

透析については、医師がいないため、医師の確保に取り組んでいく。



# 快適なトイレへの改善を

**町長** 農改センタートイレ、秋までに

にしおか  
**西岡** かなこ  
**佳奈子** 議員



改善を待つ農改センタートイレ

**問** トイレの洋式化と温水洗浄便座の設置は、あらゆる施設で当たり前のこととして取り組まれている。

役場庁舎や中央公民館、農改センターなど公共施設のトイレの改善は、利用する住民の利便性向上とともに、働く職員の労働環境の改善にもつながる。洋式化とともに、温水洗浄便座・暖房便座への切り替えを求める。

**答** **町長** 施設の修繕などに併せ、できることから洋式化、便座の取り換え等を行っている。必要性は認識している。

**問** 令和2年12月に同様の質問をし、一定進んできているが、計画的な改修が必要。

農改センターは圧倒的に和式が多い施設である。敬老会やふれあい祭りの会場であることも考えれば、急がれるのではないか。

**答** **町長** 利便性、快適性に配慮し、順次取り組んでいきたい。農改センターについても秋までに完成させたい。

## 児童館の設置を

**問** 学童保育所利用者以外の子ども達が、安心して放課後や長期休暇を過ごすことができる居場所が必要。既存施設の活用も含め、児童館の設置を。

**答** **町長** 現状では、中央公民館が子どもの居場所的な機能を果たしている。

**問** 児童館は、児童福祉法で「児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設」と位置づけられている。必要だという認識は。

**答** **町長** 集会所など、地域のみなさんと協力しながら、子どもの居場所的な施設を確保することも大事だと考える。

**問** こども家庭庁の「こどもの居場所づくりに関する指針」の中で、福祉部門と教育部門の連携が重要と言われている。

中央公民館、図書室などは遊ぶ場所ではない。子どもの居場所と位置付けるのであれば、備品の整備も必要。他の公共施設の活用を考えるのであれば、備品整備や人の配置も必要。そういう取り組みについて考えは。

**答** **町長** 教育委員会とも連携して研究していきたい。

# 委員会レポート

## 産業教育常任委員会

### 訪問型家庭教育支援事業

近年、共働き世帯やひとり親世帯の増加といった家族形態の変容や、地域社会のつながりの低下等を背景として、保護者が子育ての悩みや不安を抱えたまま、相談する相手がなくて地域で孤立してしまうこともある。

当町では令和6年度から訪問型家庭教育支援に取り組み、子育てに関する情報や学習機会の提供、相談体制の充実をはじめとする、きめ細かい家庭教育支援を行うことにより、地域全体で家庭教育を充実させていくことを目的として、「日高町家庭教育支援チーム 子育てネット えがお」を立ち上げた。



家庭を訪問し、子育てを応援

主な取り組みの内容は、「家庭訪問」「乳幼児健診の待ち時間の読み聞かせ」「教育広報誌の発行」等である。

令和6年度は、小1と中1の児童・生徒がいる家庭を2回訪問し、令和7年度は、小1と中1に加えて、昨年度、顔の見える関係性を築いた小2の児童がいる家庭を訪問している。

委員からの、「家庭訪問で受けた相談はどのようなのか」「財源は」などの質問に対しては、相談の内容に応じて情報提供や助言を行い、必要であれば専門機関への橋渡しを行い、支援をつなぐ。

財源については、予算の3分の2は県からの補助である。消耗品の購入や支援員の活動時の保険料、謝礼も対象となっている。などの説明を受けた。

地域と学校と家庭が連携し、子どもたちが安全に成長し、安心して暮らせるよう、より効果的な事業となるよう期待する。

**令和6年9月訪問開始**      **日高町訪問型家庭教育支援事業**

小学1年生・中学1年生の保護者様

**保護者のみなさんの子育てを応援します**

**お気軽にご相談ください!**

**日高町家庭教育支援チームのメンバーが訪問します!**

日高町家庭教育支援チーム(子育てネット『えがお』)のメンバーが、今年9月から、ご自宅やご指定の公的施設にお伺いして、子育てについての悩みや疑問をうかがい、情報の提供をしたり、必要に応じて専門機関におつなぎします。

日高町にお住いの小学1年生・中学1年生のお子さんがあるご家庭が対象です。

子どもは学校に馴染めるかしら?

私の子育てこれでいいかしら?

裏面もご覧ください

問い合わせ先：日高町教育委員会内 子育てネット『えがお』事務局  
TEL：0738-63-3812 (担当：橋谷・山口)

## 日高町の水産業の現状と発展

昨年11月に、比井崎漁協と産業建設課がおこなった、すさみ町での視察について、執行部の説明を受けた。

すさみ町においては、人口減少に伴う漁師の減少により、漁業の衰退が危惧されていることから、民間会社と連携協定を締結し、市場に出回らない未利用魚を仕入れて加工流通販売を行い、地元漁師らとともに、海のフードロス削減と漁師の収入向上を目指したプロジェクトを立ち上げている。

市場に出回らない未利用魚にスポットを当て、賛同してくれる企業を通じて首都圏のレストランのメニューを作成して、すさみ町の魚を販売する、民間企業の活力を活かした取り組みである。

また、町や観光協会が主催する釣りイベントや、地元の野菜や魚を使った料理を提供するなど、多彩なイベントで町を盛り上げている。

当町においても比井崎地区の人口は減少しており、比井崎漁協の組合員数も同様に減少している。また、漁獲高の低迷が続き、漁業経営は非常に厳しくなっている。更には漁業従事者の高齢化、後継者不足に加えて、資材



朝市は毎月第3土曜日の9時から



や燃料価格の高騰などにより、当町の水産業が危機的な状態となっている。

町としては令和8年度に県の事業を活用して、磯焼けが進んでる藻場（もば）の造成を検討している他、地域おこし協力隊の募集も検討している。

比井崎漁協でも、新鮮な魚を手にすることで地元の魚の価値を再認識してもらい、比井崎の魚の魅力伝えようと、令和8年1月から、第3土曜日に朝市を始めた。

藻場造成の手法は、成熟時期の藻と建築用空洞コンクリートブロックを20個ほど海底に敷き詰めるもので、食害対策としてアイゴやブダイの駆除も検討している。

また、未利用魚の利活用については、朝市での販売以外にも模索中で、今後、地域おこし協力隊が稼働すれば、それにも期待したいとのことであった。

水産業の復興は簡単では無いが、日高町にとって重要な一次産業であり、当委員会としては引き続き今後も注視していきたい。

# 委員会レポート

## 総務福祉常任委員会

### 生活排水処理施設の現状と今後

各処理施設の供用開始年度、処理方式、処理能力および現在の利用状況などについて、執行部より説明を受けた。

大型浄化槽への更新が予定されている小浦処理場について現地視察を行い、浄化槽の設置予定地や、更新後も引き続き使用される既存施設の状況について詳細を聞いた。



引き続き使用される既存施設内（小浦処理場）

また、その他の漁業集落排水の処理区においても、人口減少が見込まれることから、更新時期にあわせた処理区の統廃合や施設規模の適正化、ダウンサイジングを含めた検討が必要であるとの説明があり、将来的な工事費や維持管理費を抑制する観点からも、計画的な施設運営が求められるものである。

委員からは「赤字の幅を少なくできないか」「小浦処理場はどの程度、維持管理費が下がるのか」等の質疑があり、執行部からは「経費削減に努め、接続戸数を増やすなど、引き続き努力する」「小浦処理場においては、大型浄化槽の設置により維持管理費が約150万円、下がる」との回答があった。

生活排水処理施設は、地域住民の衛生環境を守り、日々の暮らしを支える大切な社会基盤である。老朽化の進行や人口動態の変化など、取り巻く環境が変わりつつある中であっても、住民が将来にわたり、安心して生活していける環境を確保していくことは、行政にとって重要な責務であると考えます。

その責務を果たしていくためにも、持続可能な施設運営が継続できるよう、中長期的な視点に立った、計画的な取り組みを町当局に求めるとともに、本委員会としても、その状況を引き続き注視していくものである。



大型浄化槽の設置予定地（小浦）

### 編集後記

季節は春を迎え、新たな門出の時期となりました。日高町でも、子どもたちの成長や地域のあたたかなつながりに、心穏やかに感じています。

近年は物価高騰やエネルギー価格の上昇など、暮らしを取り巻く環境は大きく変化していますが、地域で支え合いながら日々の生活を大切に過ごしている様子に、改めてこの町の良さを実感しています。

こうした日常の声や思いが、これからのまちづくりにつながっていくよう、大切にしていきたいと感じています。

今後とも、議会だよりを通じて町の動きを身近に感じていただければ幸いです。

杉浦 研太